



西本 貴子 議員 (無会)

2期巨濱野区政の「ジャンプ」について

①これから4年間の濱野区長の政治信条は。②区民と区との協働について今後の対応は。③総合実施計画について④目標数値を明確にすべきで

区長

①品川区に住んでいてよかったと思っていたことが目標だ。②地域や区政の動きに目を向けていただけのように努める。③④工夫に努める。⑤区の仕事として進めていく。⑥事務事業評価を検証する際の検討課題とする。

協働事業のあり方について

①区民提案型の協働事業として策定する基準等は。②協働事業展開の意義等の認識が全庁的に統一されているか。③指針や事例検討会等も全庁ですべきでは。④グラフ誌で紹介した団体の選定方法と、平等な支援について見解を伺う。

地域振興事業部長

①協働事業提案制度審査委員会を選定を行っている。②成果を上げた事例等は周知を図り、研修を通じて職員の協働意識を高める。③他のヒントになるものなどに配慮し決めた。広く活動を紹介できるように、区民活動情報サイトをしながら、まいるねっとを立ち上げた。

障害者支援について

①特別支援が必要なお子さんについて、どのような政策がされ、成果や評価は。②専門家の説明などを広報活動すべきでは。③支援している団体へ情報提供の実態は。④団体の紹介や活躍する場を提供できる仕組みを構築しては。⑤特別支援教育に関する一貫教育の展開などについて⑥考

え方や展開は。①保護者の理解を得るための方法は。②小中一貫校と連携校では施設上の違いがあるが、配慮や展開は。③障害者の就業支援に対する考え方や政策は。④健康福祉事業部長 ①発達障害児児童デイサービスも、登録者数が100名近くまで増え、早い段階での療育の必要性が認識されるようになったなどだ。②いきいき子育てガイドなどで情報提供をしている。③発達障害・思春期サポート事業を受託しているNPO法人パルレは教育機関等の紹介や情報提供なども行っている。④区内障害者団体の意向も踏まえつつ、適宜紹介していく。⑤障害者就業支援センターげんき品川に専門のスタッフを配置し、就労支援などを実施し、成果を上げている。

教育次長

⑤就学支援シ

ートを活用するなど環境整備に加え、教員と保護者などのネットワークを構築していく。①専門家による巡回相談等の充実や情報提供に努めていく。②児童・生徒の状況に応じた適切な指導を行っていく。

子育て支援における「ミニミニ」の構築について

①幼・保一体施設の年齢区分型と並列型の違いなどは。②幼稚園と保育園の保護者のコミュニケーションを図っていくには。③のびのび育つしながわつこの実施内容と成果などは。④保育園の5歳児が小学校で保育を受けているが、目標と展開、保護者たちの反応は。⑤保育園利用者による一日保育士体験事業について⑥目的と評価などは。①保護者同士のコミュニケーションのツールに利用できないか。⑥自立ある保育園PTA、コミュニティ構築のための運営方法は。⑦子ども未来事業部長 ①当初は年齢区分型を基本とし、並列型の導入は受け入れ枠を拡大することで待機児童の解消を図るものだ。②同じ幼保一体施設として連携をし、活動をしている。③学びへの芽生えなど成果を上げた。今後小学校生活にスムーズに適應できるように取り組む。④大変好評で、ジョイント期の交流活動として学校施設を活用していく。⑤⑦育児の参考とするなどなどを目的に全園で実施しており、いろいろな気づきの機会になっている。①だれもが参加しやすい環境をつくっていく。⑥活動を充実する中で交流を促進する。



須藤 安通 議員 (自民)

高次脳機能障害者の支援について

①現在高次脳機能障害でお困りの方や、万一健康な人がこうした課題に直面した場合、すぐに対処できる仕組みを整備することが必要と考えるが、今後の取り組みは。

健康福祉事業部長 ①専門的な相談支援技術を身につけていくことが重要であると認識しており、適切な支援につながるよう研さんを積むとともに、専門相談員の配置についても検討をしていくなどだ。

長寿社会への対応について

①75歳以上の長寿者世帯の動向を把握する仕組みづくりをすること、見解は。②日常的に介護を必要としない自立した生活ができる生存期間である、健康寿命をどのようにとらえているのか伺う。③厚生労働省の定めた本年度の健康増進普及月間には、区民に対してどのような活動をして普及啓発を行ったのか。

健康福祉事業部長 ①支援

は、在宅介護支援センターなどで十分に行っており、人口推移等の把握は第五期介護保険事業計画の改定を平成23年度に行い、改めて精査する。②人生の充実度という点からは、健康寿命という考え方はより意義のある視点である。③普及月間を啓発することはしていないが、どのような啓発が可能か検討していく。

文化、芸術、スポーツ振興について

①文化芸術・スポーツの振興を図るため、文化スポーツ振興課を新設し、品川文化振興事業団と連携をとり、品川区民芸術祭を開催するなど成果を上げている。今後の文化振興事業団との連携と活用は。②総合区民会館きゅりあんは、区民の文化活動の促進、コミュニティ活動の振興のひとつの大きな場所だ。例えば大ホールの名称を大井町きゅりあんシアターにするなどして、劇場としての知名度を上げることに所見は。③品川の公教育に武道が取り入れられたことに鑑み、児童や生徒が成果を発表する場や生涯教育として年配者が活動する場、多目的に利用できる区立品川武道館建設を提案するが所見は。

地域振興事業部長 ①本年3月に策定した文化芸術・スポーツ振興ビジョンにおいても文化振興事業団の活動の一層の充実を期待しているところだ。今後とも文化振興事業団の活用および連携に努めていく。②文化芸術の振興をさらに進めていくためには、名称も含め、さまざまな観点か

らの検討が必要であり、今後の検討課題とする。③新たな施設の整備については、区全体の行政需要を勘案した上で進める必要があるもので、既存の施設を武道の振興の場としても有効に活用していきたい。

国際都市品川について

①品川区特有の多彩で魅力ある観光資源を活かした取り組みを積極的に推進していくよう考えるが、羽田空港国際化に対しての今後の取り組みについて見解を伺う。②本年8月、JR東海はリニア中央新幹線計画の始発駅を品川駅とする方針を固めたとのことだ。多くの来訪者の皆さんを品川区側に誘導するため、新駅の出入り口を品川区側に設けるよう、JR東海や関係

機関に要請しては。③世界で活躍できる子どもたちを育成すると同時に、品川の伝統文化や中小企業の高い技術を世界へ発信する場として、インターナショナルスクールを誘致し、真の国際都市品川の核としたらいかかか。

区長 ①観光協会をはじめ、区内関係団体と連携協力し、外国人向けの観光ルートや地域に着目した着地型ツアーの開発、商店街での受け皿づくりなど、創意工夫による取り組みを進めていく。②国や都JRなど関係機関との連携を図ることで、新駅に関する情報の収集に努め、機会を捉え、働きかけを検討していく。③地域事情など具体的な条件面でもさまざまな課題が見込まれるので、慎重に検討していく必要がある。

固定資産税・都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書

区内の小規模事業者を取り巻く環境は、長期的な景気の低迷に続き、世界規模の経済状況の悪化により非常に深刻な状況にある。こうした中、東京都が実施している「小規模住宅用地に対する都市計画税の軽減措置」「小規模非住宅用地に対する固定資産税・都市計画税の減免措置」及び「商業地等における固定資産税・都市計画税について、負担水準の上限を65%に引き下げる軽減措置」は、厳しい経営環境にある小規模事業者にとっても、事業の継続や経営の健全化への大きな支えとなっている。東京都がこれらの軽減措置を廃止すれば、小規模事業者の経済的・心理的負担は極めて大きく、景気に与える影響が強く危惧される。よって、品川区議会は東京都に対し、下記の事項について強く要望するものである。

記

- 1 小規模住宅用地に対する都市計画税を2分の1とする軽減措置を平成23年度以降も継続すること
2 小規模非住宅用地に対する固定資産税及び都市計画税を2割減額する減免措置を平成23年度以降も継続すること
3 商業地等における固定資産税及び都市計画税について、負担水準の上限を65%に引き下げる軽減措置を平成23年度以降も継続すること

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成22年11月16日

品川区議会議長 本多健信

東京都知事 石原慎太郎 様